

# 令和元年度

## 事業計画書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### I 事業内容

#### 1 生活安定及び老後生活安定事業（定款第4条第1項第1号・第2号・第5号）

##### (1) 共済給付事業（継続）

①見舞金、保険金、祝金、弔慰金等の共済給付を行う。

②小中学校入学金、在会祝金、成人祝金等の給付金については、該当通知を行う。

##### (2) 生活資金融資斡旋と補助事業（継続）

長野県労働金庫から生活資金の融資斡旋を行う。

##### (3) 割引指定店の拡大・周知事業（継続）

会員が割引料金で利用できる割引指定店の拡大に努めるとともに、割引指定店の情報を会報及びホームページに掲載し利用を呼びかける。特に、岡谷市及び下諏訪町以外の市町村に居住する会員へのサービス拡大を図るため、区域外の店舗や施設についても割引指定店となっただけできるよう勧誘に努める。（継続）

##### (4) 法律、税務相談事業（継続）

弁護士、税理士による無料相談を開設する。

##### (5) 老後生活安定事業

高齢化の進む中で、老後の生活に関する知識や情報の提供を行う。

①生活設計セミナー 退職後の人生、健康管理、年金制度等必要な知識についてのセミナーを、関係機関とタイアップして開催する。（継続）

②中小企業の退職金共済制度の加入促進に努める。（継続）

③健康、趣味、保険等の情報提供を行う。（継続）

##### (6) 財産形成事業

①住宅資金融資斡旋 長野県労働金庫と連携し斡旋する。（継続）

②財産形成に係わる情報提供及び相談（継続）

##### (7) 生活サポート事業

会員の生活支援を図るため、昨年度に引き続き、クオカード等の商品券やレストランチケットを安価で販売するほか、一定額以上ギフト商品を購入した場合の助成も行う。（継続）

#### 2 健康維持増進事業（定款第4条第1項第3号）

会員、家族の健康維持増進を図るため、温泉施設の利用補助・促進、健康健診、健康診断等補助、各種スポーツ大会・健康づくり講座及び親子で楽しむ事業等を行う。

##### (1) 健康施設の利用補助

①ロマネットの利用補助を行う。（継続）

②やまびこスケートの森トレーニングセンターの利用補助を行う。(継続)

③すわっこランドの利用補助を行う。(継続)

④下諏訪温泉の利用補助を行う。(継続)

⑤湯～湯事業 ロマネット、すわっこランドの入浴券を交付する。(継続)

## (2) 疾病予防支援事業

①健康健診補助 会員の健康増進と事業主の負担軽減の一助とするため、労働安全衛生法に定められている健康診断を実施した事業所に対し助成を行う。(継続)

②人間ドック・脳ドック補助 会員の健康増進を図るため、人間ドック、脳ドック補助を引き続き行う。(継続)

③インフルエンザ予防接種補助 インフルエンザ予防接種補助金の支給を引き続き行う。(継続)

④各種常備薬の斡旋 医薬品に係る物資斡旋について、2,500円以上の購入に対し500円の補助を引き続き行う。(継続)

## (3) 各種スポーツ大会、健康づくり講座、親子で楽しむ事業の開催

①ボウリング大会 (団体参加、個人参加の年2回) (継続)

②ソフトボール大会 (継続)

③ゴルフコンペ (継続)

④健康づくり講座 ヨガ等6講座を各5回シリーズで開催する。(継続)

## 3 自己啓発・余暇活動事業 (定款第4条第1項第4号)

社員旅行補助、施設利用補助、レクリエーション事業、ボランティア活動、文化教養活動及び各種講座等の開催を行う。

### (1) 余暇施設利用補助

①社員旅行補助 (継続) 従業員を対象とした日帰り及び宿泊を伴う社員旅行に対する補助を引き続き行う。

②元気回復リフレッシュ補助 (継続) 会員が有料宿泊施設を利用し行った旅行等に対する補助を引き続き行う。

③東京ディズニーリゾート等施設利用補助 東京ディズニーリゾート及びナガシマスパーランドの利用補助を行う。

④提携割引施設利用助成 余暇活動の充実を図るため、宿泊、飲食、レジャー、文化、小売店等各種提携施設を充実する。また、これらの施設と提携したお得な食事券の発行を企画する。(継続)

### (2) レクリエーション事業 (継続)

①バスツアー 会員及びその家族相互の親睦交流を図るため、バス旅行を行う。

明日香石舞台と奈良公園散策の旅

天橋立と天空の城竹田城&城崎ひだまり温泉の旅 (一泊二日)

貴船川床料理&貴船神社散策の旅

筑波宇宙センター&地下放水路見学の旅

東京ディズニーリゾートの旅

宇都宮餃子と日光東照宮の旅（一泊二日）

新潟寺泊・ズワイガニ食べ放題の旅

京都日帰りフリータイムの旅（土、日、月、水、土曜日実施）

あしかがフラワーパーク・光の花の庭鑑賞の旅

②親子で楽しむ事業 野菜、果物狩り、春の花摘みなど親子で参加し、楽しめる事業を行う。

③アイスレクリエーション事業 やまびこスケートの森を使用し、小学生以下の子供と親を対象とした氷上でのレクリエーションを行う。

### （3）自己啓発活動

①各種催し物の鑑賞補助（継続） 映画館鑑賞補助及びカノラホール、下諏訪総合文化センター主催の催物鑑賞補助を行う。

②各種指定講座への参加助成と受講斡旋（継続） 会員が、センターが指定する講座を受講した場合、助成を行う。また、勤青ホーム等で開催する講座等の紹介及び受講斡旋を行う。

③各種講座の開催（継続） そば打ち講習会やケーキ作り教室など各種講座を開催する。

④各種指定チケット購入助成（継続） センターが指定する各種チケットの購入に対する補助を行う。

⑤スキル向上のための場の提供（継続） 毎日のメイクに役立つ印象アップメイク術の講習会を開催する。

### （4）ボランティア活動への参加（継続）

諏訪湖、河川等の清掃活動に参加する。

### （5）その他事業

婚活事業 結婚を真剣に望む会員等を対象に、婚活パーティー等を企画、開催する。（継続）

## 4 情報提供事業（定款第4条第1項第6号）

会員等に利用方法の変更点や事業内容の周知・紹介と事業への参加・利用を呼びかけるため、会報やガイドブックの発行、ホームページを通して各種の情報提供を行う。

①会報「ウェルワークニュース」の発行 より親しみやすく見やすい会報をめざし、カラー刷りとする。年10回（継続）

②ホームページ（継続） より見やすく、そして親しみやすいホームページ作りを行う。

## 5 加入促進事業（定款第4条第1項第6号）

未加入事業所への加入促進を行い、会員の増加を図るため、10月、11月を会員拡大特別強化月間と定め、事務局はもとより役員及び評議員、会員にも協力を呼びかけ会員の拡大に取り組む。（継続）

さらに事業所退会を予防するため、その事業所の会員全員がセンターの主催する講座やイベントをはじめ、補助金、共済給付等の各事業を一度も利用しなかった場合、該当の事業所に所属する会員全員に対し記念品を贈呈する。(継続)

目標会員数 5, 100人

会員の紹介により、被紹介者が新規加入することとなった場合に、紹介会員に謝礼としてクオカードを支給する。

## 6 岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホームの管理運営に関する事業

(定款第4条第2項)

平成28年度より令和2年度までの5年間、岡谷市から岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホーム（わーくピア岡谷）の指定管理者として、一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターが指定を受け両施設の管理運営を担当している。平成18年度から指定管理者として蓄積してきたノウハウを活かして、充実した事業展開を図り、利用者に愛され親しまれる施設にする。

### (1) 岡谷市勤労会館

①利用促進(継続) 働く市民の福祉の増進と文化の向上のため、事業所・組合等の他、各種団体・グループ活動の利用促進を図る。

②講座の開催(継続) シニア世代をはじめ幅広い年代を対象に、余暇活動の充実、仲間づくりの場としての料理や趣味、教養など各種講座を年間10講座開催する。

### (2) 岡谷市勤労青少年ホーム

①講座の開催(継続) 勤労青少年の福祉の増進、余暇活動の充実、健康体力づくりとともに、仲間づくりの場として教養、趣味の講座やスポーツ、健康の講座、料理、アートなど各種講座を年間4回(春夏秋冬)、延べ200回程度開催する。

また、その講座の内容や申し込み方法などをメールマガジンで配信、併せてフェイスブックで講座の様子などの写真や、受講者の声を記事で紹介し、受講者増を図っていく。

②サークルの育成、助言、指導を行う。(継続)

③利用者相互の交流と仲間づくりを推進する。(継続)

④勤労青少年に対する各種相談事業を実施する。(継続)

⑤ボランティア活動、地域ふれあい事業を実施する。(継続)

⑥関連施設との交流を図る。(継続)

⑦勤労青少年の利用に支障のない範囲において、一般市民の利用に供する。